

第一回南相馬市仮設処理施設運営協議会
議事録（要旨）

日 時	平成 26 年 7 月 23 日（木） 18：00～19：00		
場 所	南相馬市役所 本庁舎 3階 第一会議室		
出席者	委 員 ◎：会長	南相馬市	◎下蛭沢行政区長 稲村 秀孝 ・下蛭沢行政区 鈴木 政彦 ・下蛭沢行政区 泉 隆吉 ・下蛭沢行政区 久保田保広 ・下蛭沢行政区 堀内 純命 ・市民生活部次長 佐藤 幸雄 ・生活環境課環境保全係長 松本 圭史 ・小高区役所市民福祉課長 武内 英敏 ・小高区役所市民生活福祉課課長補佐 藤田 宏幸 (下蛭沢行政区の吉田委員は都合により欠席)
		福島県	・生活環境部一般廃棄物課長 二瓶正浩 ・相双地方振興局県民環境部長 黒田研一
		環境省 福島環境 再生 事務所	・減容化施設整備課長 小島 啓之 ・放射能汚染廃棄物対策第一課首席廃棄物対策官 大川 裕 ・減容化施設整備課課長補佐 境 道啓 ・浜通り北支所首席廃棄物対策官 日塔 長七
	事務局	環境省 福島環境再生事務所	
	事業者	J F E ・ 日本国土特定業務共同企業体	
議事要旨	<p>○南相馬市仮設処理施設運営協議会設置要綱は承認された。</p> <p>○南相馬市に設置する仮設処理施設の建設・運営に関する協定書（案）は、後日関係先の意見調整を行い、次回の協議会では調印されたものを配布する。</p> <p>○下蛭沢地区の生活用水井戸の水質及び水位の調査は、了解の得られた 18 軒について、9 月以降行う。</p> <p>○事業者（JFE・日本国土 JV）から事業概要について説明があった。</p> <p>①工事工程 ②施設概要 ③安全対策について ④住民の皆様への情報提供</p> <p>○質疑応答により、以下の点が確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下蛭沢行政区の住民に対する事業説明会を 9 月以降の早い段階で開催する。 ・煙突排ガス中の放射性物質の測定については、特措法で決まっている定期的な測定とは別に、連続監視する装置を設ける。 ・バグフィルタは 1 段で十分な除去性能を有するが、住民の皆様安心していただく為、2 段目を追加している。 <p>○次回協議会は、9 月頃開催し、併せて建設工事の進捗状況を確認する。</p>		